

「認知症になったら入院か施設しかない」という考えだけでなく、できる限り住み慣れた家で暮らしているようにするにはどうすればよいのでしょうか。

認知症の方がその人らしく地域で暮らせるようにするためには、家族をはじめ周りのみんながさまざまな支援を検討し、支え合っていく必要があります。

早期に受診することのメリット

アルツハイマー型など、治療しても完治することが難しい病気の場合でも、お薬で進行を遅らせることができます。治療によって「表情が穏やかになった」「電話や買い物ができるようになった」「忘れて聞き返す回数が減った」などの効果が見られることがあるため、早く治療を始めることで、健康に過ごせる時間を長くすることができます。

本人が病気を認識した時点で受診し、少しずつ理解を深めていけば生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能となります。

一時的な症状の場合もあります

正常圧水頭症や脳腫瘍、慢性硬膜下血腫などの場合、

手術などの脳外科的な処置で劇的に良くなる場合もあります。

甲状腺ホルモン異常の場合は、内服などの内科的な治療で良くなります。

また、副作用など、薬の使用が原因で認知症のような症状が出た場合は、主治医に相談の上で薬をやめるか、調整すれば回復することがあります。

認知症と診断されても「あわてて騒がない」ことが第一

医療機関を受診・相談する際には、家族からの情報がとても大切です。認知症の人の行動を一步下がって観察し、「症状や出来事のメモ」をとっておくことをお勧めします。

若年性認知症の特性

多くの人が現役で仕事や家事をしているので、認知機能が低下すれば、支障が出て気づかれやすいと思われるかもしれませんが、しかし、実際は、仕事でミスが重なったり、家事がおっくうになっても、認知症のせいとは思わないことがあります。

相談窓口紹介

▷市役所相談窓口（平日8:30～17:15）

- ・地域包括支援センター TEL38-3939
- ・介護福祉課 内線2455

▷認知症の治療等に関する相談窓口

- ・つがる総合病院認知症疾患医療センター
（平日10:00～15:00）
TEL35-8753
- ・布施病院相談室（平日9:00～16:00）
TEL35-3470

▷その他の相談窓口

- ・若年性認知症コールセンター
（年末年始、祝日を除く月～土10:00～15:00）
TEL0800-100-2707
- ・認知症の人と家族の会青森県支部
（毎週水・金13:00～15:00）
TEL0178-35-0930
- ・かなぎ病院もの忘れ相談室
（平日9:00～17:00（要予約））
TEL53-3111

▷最寄りの相談窓口：在宅介護支援センター（24時間相談対応）

事業所名	担当地区	電話番号
五所川原市社会福祉協議会在宅介護支援センター	南小学校区(中央1丁目～4丁目・一ツ谷含む)	34-3400
祥光苑在宅介護支援センター	三好、毘沙門、中川	36-3300
青山荘在宅介護支援センター	飯詰、松島町、松島(金山・米田・唐笠柳・石岡・吹畑・漆川)、長橋(松野木・神山・戸沢)	35-5225
市浦在宅介護支援センター	市浦	62-3303
さかえ在宅介護支援センター	湊、栄(姥薮・稲実・浅井)、みどり町、中央5～6丁目、松島(水野尾)、長橋(野里・福山)	38-3000
あかね在宅介護支援センター	長橋(豊成)、七和	29-3532
金木在宅介護支援センター	金木	54-1051
うめた在宅介護支援センター	栄(広田・七ツ館)、梅沢	28-2829
白生会在宅介護支援センター	五所川原小学校区、松島(太刀打・一野坪)	33-3102